

## 目次

1. 設置の必要性と趣旨	1
1.1. 理念と目標	1
1.2. 観光学における教育・研究と大学院設置の意義	1
1.2.1 設置に至る社会的背景	1
1.2.2 観光学における教育研究の現状と期待	5
1.3. 育成しようとする人材像	7
「観光まちづくりコーディネーター」に対する社会的ニーズの高まり	7
1.4. 設置申請に至る経緯	12
1.4.1 観光学部の開設	12
1.4.2 観光学部設置後の取り組み	13
1.4.3 本研究科の設置と課題	14
1.5. 博士課程との関係	15
1.6. 研究科、専攻の名称及び学位の名称	15
2. 教育課程の編成と特色	16
2.1. 教育課程編成の基本的な考え方	16
2.2. 教育課程の特色と概要	17
2.2.1 教育課程編成の観点と特色	17
2.2.2 教育課程の概要	19
2.2.3 教員編成の考え方及び特色	22
2.3. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	23
2.3.1 履修指導の方法	23
2.3.2 授業における教育方法	24
2.3.3 研究指導の方法	24
2.3.4 社会人研究コースにおける教育方法	25
2.3.5 修了要件	26
2.3.6 その他の事項	26
■社会人対象の授業の一部を本校以外の場所（サテライト）で実施する場合	26
■多様なメディアを高度に使用して授業を教室以外で履修させる場合	26
3. 入学者選抜の概要	26
3.1. 入学定員	26
■入学者受入方針	26
■入学定員	26
■定員の根拠	27
3.2. 入学試験	28
4. 施設・設備等の整備計画	28
■院生用研究室	28
■演習科目等のための教育施設	29

■ 図書の利用 29

5. その他 29

---

■ 管理運営 29

■ 自己点検・評価 29

■ 情報の提供 29

■ 教員の資質の維持向上の方策 29

教員の定年に関する規程 31

付属資料

和歌山大学大学院観光学研究科の設置についての要望書

- ・ 和歌山県
- ・ 和歌山市
- ・ 和歌山県商工会議所連合会
- ・ 和歌山県農業協同組合中央会

## 1. 設置の必要性と趣旨

### 1.1. 理念と目標

和歌山大学は、県内唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与すること、大学院教育においては高度な理論と実践力を修得させるとともに、時代と社会への深い知性・認識と他者とともに問題解決に取り組む人間関係力を培うことを重視すること、研究においては、紀伊半島を含む黒潮文化圏という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動によって創造された知見を活かし、地域から日本と世界の発展に寄与することを目指している。

その一翼を新たに担うことになる本研究科は、21 世紀における観光の量・質両面での劇的な発展と、観光が今世紀の重要な国家戦略に位置づけられている状況をふまえ、この事態を学際的な観点から科学的に解明するとともに、この分野において高い専門知識を持ち、応用力、想像力そして人間性に富み、国際的視野で行動できる人材を育成することを目的とする。

その際、観光振興と地域の活性化が、本質的で不可分の課題として現れているわが国の現状に鑑み、「観光まちづくり」を本研究科の基本コンセプトとして掲げつつ、以下を基本目標とする。

- (1) 多様な要素からなる観光まちづくりの展開を学際的な諸研究によって解明しつつ、これを観光まちづくりというコンセプトの下に集約・統合し、このことを通じてわが国における観光学研究の確立・発展をリードしていく。
- (2) その内容を反映した教育課程において、包括的かつ高度な理論的・実務的教育を受けた人材、すなわち「観光まちづくりコーディネーター」として活躍できる高度専門職業人を養成する。
- (3) これらの活動を基盤として、その成果を観光まちづくり並びに観光振興の多様な実践に活かし、このことを通じて社会と地域に貢献する。

### 1.2. 観光学における教育・研究と大学院設置の意義

#### 1.2.1 設置に至る社会的背景

##### 観光の時代としての 21 世紀

現在、観光の進展は世界的に大きなうねりになっている。観光産業は 21 世紀最大の成長産業といわれ、観光研究は 21 世紀の学問といわれる。世界観光機関 (UNWTO) の予測によると、世界の国際的旅行者 (国間を移動する者) は、2010 年には約 10 億人に、2016 年には約 16 億人にも達するとされている。そのなかでもアジア・太平洋地域はほぼ倍増との予測がなされている。これに照応してわが国でも、外国人訪日客を平成 32 年までに 2 千万人にするよう計画がなされている。

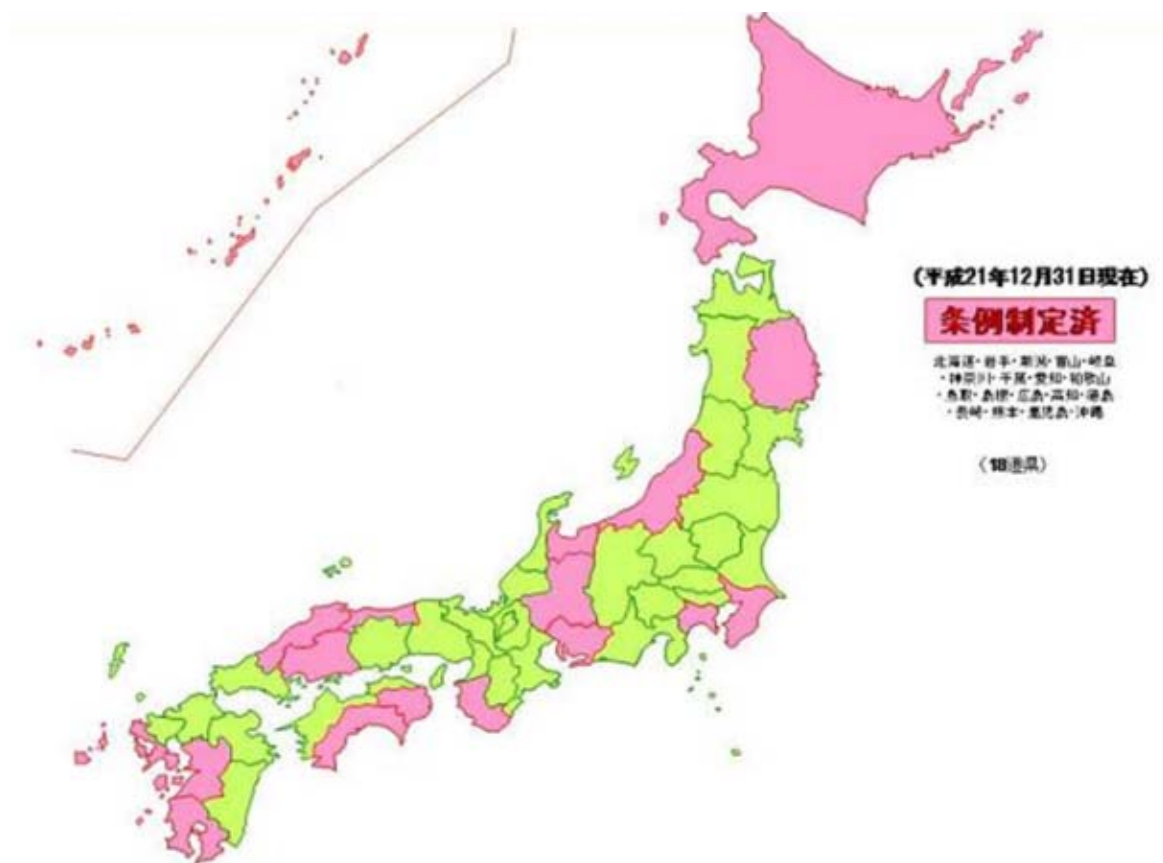
こうした中で、特に今世紀に入って、経済界や政府は観光振興に向けて本格的な動きを開始した。

まず、平成 13 年には狭義の観光業界にとどまらず、運輸業や小売業などを含めた関連

産業の全体をツーリズム産業として捉え、「日本ツーリズム産業団体連合会」が設立された。平成 16 年には、日本経団連も、観光振興が「今後の地域再生を担い、日本経済全体の活性化や雇用の拡大にも資するものである」ことを総会の場で宣言している。

一方、同じ年、政府は「観光立国宣言」を発表し、日本への外国人観光客の招致の大幅な増加を初めとして、観光政策の推進をわが国の戦略的課題の一つに位置づけた。これを受けて、平成 19 年 1 月から施行された「観光立国推進基本法」はその「前文」において、「地域において国際競争力の高い魅力ある観光地を形成するとともに、観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成、国際観光の振興を図ること等により、観光立国を実現することは、二十一世紀の我が国経済社会の発展のために不可欠な重要課題である」と宣言した。これを受けて、全国の自治体もまた次々と「観光立県」等を宣言し、観光推進に関する条例が相次いで制定されるなど（【図 1】参照）、国と地方を挙げた観光推進政策が進められている。平成 20 年 10 月の「観光庁」の設置は、こうした動きの象徴的な出来事であり、観光立国に向けた動きをさらに加速させていくものと期待されている。

図 1) 観光条例の制定状況



出所) 観光庁ホームページ

## 「観光」と「まちづくり」—強まる関係性

- ・ 従来、観光振興は必ずしも地域に関わりのない観光業関係者の課題として取り組まれ、まちづくりはまちづくりで地域の居住者という閉ざされた社会の枠内で取り組まれてきた。
- ・ ところが、観光振興に伴う来訪者の増加こそが地域社会を支え、まちづくりによる魅力的なまちの創造こそが来訪者を増加させるという、両者が相互に補完しあい共生するという逆の関係が広がってきた。

同時に注目されることは、観光の内容が大きく変化しつつあることである。

かつて観光とは、何よりも伝統的な観光スポットを対象としたマス・ツーリズムにそのイメージを集約できるものであった。しかし今日では、グリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズム、ビジネス・ツーリズム、着地型観光、体験型観光、スロー・ツーリズムなどの新しい用語が注目を浴びているように、観光のスタイル・方法もまた著しく多様化・個性化している。現代人の生活において、観光は今やめったにない特別な行為というよりは、日常の中における多様な非日常の発見や体験をも含めた、日々の生活と活力の回復にとって欠かすことのできない生活行為にまで発展してきているのである。こうした意味において、観光という要素がローカルな地域社会の隅々にまで浸透してきているといえる。こうした変化の中でも、わが国の場合に特に注目されるのは、次の点である。

観光地は一般に、都市や農村集落の中あるいはこれらの周辺や背後地に立地しているが、これらの地域社会の状態をみると、近年、急速な少子高齢化、産業の空洞化など、地域を取り巻く情勢が大きく変化してきている。バブル経済の夢が潰えた 1990 年代になって、地方・地域経済の空洞化傾向が顕著となり、各地の都市や農村にとっては自らの存続自体が危ぶまれる状況が現れてきた。例えば国土の大宗を占める農山村地域では、限界集落という言葉があるように、地域社会の維持・存続すら困難になっているような事態が進行している。こうした地域社会の衰退傾向は都市部もまたその例外ではなく、一部の大都市を除いた大部分の都市、特に地方都市では、格差や地域流動化が進み、中心市街地の空洞化が顕在化するなど、都市機能の弱体化が目立つ。ここではサステイナブルな地域社会をどう構築するかという問題が、地域の死活の課題として提起されるようになった。国や自治体の対応と並んで、住民主体のまちづくりの動きが明確になるのはこの時期以降のことである。

要するに、観光がグローバルなレベルを含む多様な形態・領域で発展しつつあるにもかかわらず、観光地を取り巻くローカルな地域空間が疲弊するという状況の中で、観光を地域再生との関連において、地域再生を観光振興との関連において把握し、両者の健全な発展を実現しなければならないという社会状況の台頭を指摘することができる。

実際、観光学部及びその前身たる経済学部観光学科時代を含めた本学における 3 年間の経験は、観光学部設置の社会的インパクト、とりわけ地域社会における本学部に対するニーズがいかに強いかを再認識させるものであった。地方圏においては都市から農山村に至るほとんどすべての地域が経済の空洞化や過疎化に瀕している今日、地域社会を再生・活性化させる上での観光振興に対する期待は絶大なものがある。言い換えれば、地域再生を

語る上で観光振興を抜きにして展望は描けず、観光振興を図る上で地域の活力再生と魅力的なまちづくりが欠かせないという関係の発展を明確に印象づけるものであった。

こうして全国各地で自生的な観光振興と結んだまちづくりが広く、深く、そして着実に広がり始めたのである。そして、そうした関係の構築こそがこれからの観光振興と地域再生にとって不可欠であることが明らかとなるにつれて、これを国や自治体の政策形成において受け止めるとともに、こうした社会的実践とその将来を支え展望するための教育研究発展の必要性が生じている。

### 観光まちづくりの発展に関わる政策的動向

・この 10 年ほどの間に、国政上も「観光まちづくり」というコンセプトが生み出され、広がりを見せている。

こうした社会的変化は、すでに国家政策にも反映されつつある。「観光まちづくり」という概念を明確に提起した最初の公的文書が、運輸省（当時）の観光まちづくり研究会（主査西村幸夫氏）が平成 12 年にまとめた『観光まちづくりガイドブック―地域づくりの新しい考え方』であった。そこでは、観光まちづくりは「地域が主体となって、自然、文化、歴史、産業など、地域のあらゆる資源を生かすことによって、交流を振興し、活力あふれるまちを実現するための活動」と定義されている。

これを受けて出された、同年 12 月の運輸省（当時）の観光政策審議会答申『21 世紀初頭における観光振興方策』は、次のように述べている。

「観光客が訪れてみたい『まち』は、地域の住民が住んでみたい『まち』であるとの認識のもと、従来は必ずしも観光地としては捉えられてこなかった地域も含め、当該地域の持つ自然、文化、歴史、産業等あらゆる資源を最大限に活用し、住民や来訪者の満足度の継続、資源の保全等の観点から持続的に発展できる『観光まちづくり』を、『観光産業中心』に偏ることなく、『地域住民中心』に軸足を置きながら推進する必要がある。」

こうした点を指摘した上で、具体的な施策として、「個性ある『観光まちづくり』理念の確立と普及」「そぞろ歩きのできる個性的な『観光まちづくり』の推進」「効果的な『観光まちづくり』のための市町村広域連携等の推進」が提起された。

また、同年の『観光白書』では、観光まちづくりが持続的発展可能な観光地づくりの取り組みとして紹介されており、観光まちづくりプログラム策定推進事業という新しい施策が始まった。さらに、国土交通省は、平成 18 年と 20 年に『地域いきいき観光まちづくり』というレポートを刊行し、全国各地の取り組みを紹介している。

以上の概観から明らかなように、国策レベルで見ると、「観光まちづくり」というコンセプトが生まれ、そのコンセプトの下で各種政策が次第に打ち出されるようになってきたのはこの 10 年程度のことである。このことは、一面においてこのコンセプトの新しさを物語るものであるとともに、他面では、この間の現実社会の展開における一般的な社会的合理性を持ち、中長期的な未来社会の創生に向けたキーコンセプトとして成長しつつ

あることを示唆している。

### 1.2.2 観光学における教育研究の現状と期待

- ・観光及び地域再生に関わる世界的な実践的・理論的な取り組みの進展からみると、わが国の立ち遅れが顕著である。大学院における高度な専門的教育研究とその学部教育への波及により、立ち後れを挽回することが急務である。
- ・地域社会の期待は大きく、地方国立大学初の観光学部を擁する本学として、地域社会と協働しつつ、そのパイオニアとなることが求められている。

#### 先行する欧米の教育研究とわが国の観光人材養成の立ち後れ

観光の発展がわが国に先行した欧米諸国では、観光振興とも結びついた地域再生・活性化の試みが、既に多様な市民活動や事業実践、そして政策サポートとして取り組まれてきた。

例えばイギリスの場合、歴史的遺産やピクチャレスクな田園風景が多くの観光客を惹きつけているが、こうした観光資源は 19 世紀半ばに台頭する自然環境や歴史的文化財の保護運動を起源とするナショナル・トラストなどの市民活動によって保全され、それは地域の誇りやアイデンティティとなっている。

またイギリスでは、20 世紀に入ると、国や地方自治体レベルでも観光開発や地域資源の保護・利活用に関する諸制度の整備を通じて、観光資源や観光空間の創出や維持を促進する取り組みが積極的に展開されてきた。特に脱工業化の進展とともに工業都市の衰退が社会問題として顕在化すると、観光産業への期待はさらに増大し、観光は製造業に代わる地域の基幹産業として位置づけた地域再生の取り組みが拡大していく。

一方、農山村地域においても農林業による雇用創出力の減退が進む中で、美しい田園風景や自然環境を活かしたサステイナブルな観光開発が行われている。そしてこうした取り組みの現場では、観光開発を地域再生と結びつけるための官・民、そしてコミュニティーのパートナーシップが発揮され、コミュニティーをベースとするコラボレーション論の展開とも相まって、各所で魅力的なまちやむらの活性化を実現させている。

こうした各種の実践的試みは、自ずからその根拠をなす地域研究と観光研究の発展を要請し、促すものとなっている。例えば、平成 18 年現在、観光に関する学術雑誌は、イギリスの国内誌を含めて 40 誌、ドクター論文は平成 2 年から同 14 年の 12 年間に 8 倍以上になっている。少し大きな書店になると、観光案内書ではなく観光に関する学術書がまとまったコーナーを占めるところに観光研究の蓄積を垣間見ることができる。

ここで挙げたイギリスの例に限らず、近年、観光に関する理論的研究書が欧米では精力的に刊行され、大学の観光学研究は量的、質的に一段と高次なものとなっているというのが実情である。

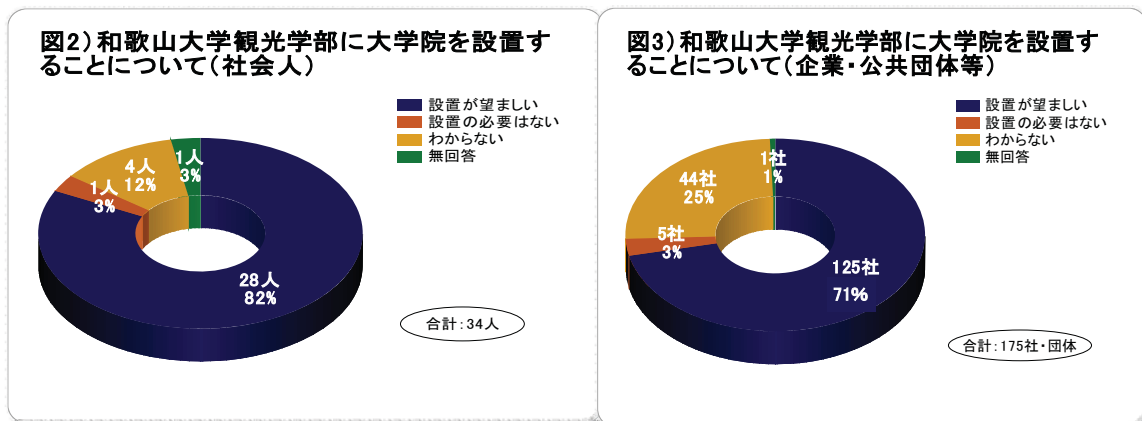
一方、わが国の「観光学」研究について言えば、少なくない部分は単なる事例紹介の域をでるものではなく、多様な事例を既存諸分野の学問研究の蓄積の上に位置づけたレベルのものとはなっていない。観光案内的なものでは、現代の社会的要請に対して有効な役割

を果たしえないであろう。欧米を中心にした国際的経験から明らかなことは、社会発展の深部の動きのなかから観光振興や地域活性化の必然性を明らかにし、その延長上に未来を形成し展望するような研究の深化が緊急に必要となっていることである。

研究の立ち後れはまたこの分野における高等教育の立ち後れにも反映され、実践的リーダーとなるべき高度な実力をもつ専門的な人材の養成ができていないというのが実情である。そもそも一般的に言っても、わが国の大学における学部学生は、ヨーロッパに比べて自然年齢が1年下であることや、一般教養的教育が比較的重視される環境下に置かれているため、専門的高度さでは欧米の大学生に及ばない点があることは否めない。そのため、欧米の大学で行われているのと同水準の専門教育を行う場として、大学院での教育が不可欠となる。そしてこのことは、わが国の中でも教育研究環境が立ち後れている観光学分野においては、特に妥当するものと言わねばならない。大学院の設置は、大学全体、ひいては地域全体、そして国全体の知的インフラを押し上げ、高度な人的資源の養成を通じて、現下の激動する社会経済環境の下における国や地域の発展に大きく資するものと考えられる。

### 社会・地域の期待と和歌山大学の使命

こうした中で、国立大学初の観光学部を擁する和歌山大学が、観光分野において果たすべき役割に対する地域社会の期待には大きなものがある。【図2・3】は、それぞれ近年の市民講座および昨年本学部が実施した企業・公共団体等へのアンケート調査（和歌山県・大阪府中心の郵送調査）の結果を示したものであるが、一般社会人では80%以上（34人中28人）、企業・公共団体等では70%以上（175社中125社）が、和歌山大学における観光学研究科の設置を望ましいと回答している。期待の大きさを裏付けるとともに、責任の大きさをも示すものであろう。



注) 図3は平成21年6月～8月に実施した郵送調査による。配布対象企業・団体数：401、回収率＝43.6%、回答企業・団体（N=175）は9頁に掲載。

また、観光学研究科の設置については、大学の地元である和歌山県、和歌山市、和歌山県商工会議所連合会、和歌山県農業協同組合中央会からも、それぞれ要望書が提出されている（別添【資料1】参照）。このことから、地域を牽引する高度な観光人材へのニーズがいかに高く、その育成が強く望まれているかが理解できよう。



大学における高度な専門教育・研究は、地域の住民、企業、NPO や自治体等との連携・協働においてこそ進展するものであり、そのことが今や観光の発展と地域振興にとって必要不可欠の条件となる関係が生じている。そして、こうした関係の中で「学」が果たすべき役割のもっとも中心的な担い手こそが国立大学、とりわけ地方に立地し、地域社会と極めて密接な関係を有する地方国立大学である。

このような状況は、未来の社会人たる学生の成長にとっても、極めて重要な意義を有するものである。地域に出て地域を肌で感じ取り、キャンパスでの学問研究との絶えざるフィードバックを通してこそ、将来の観光と地域再生の担い手としての資質が獲得できるのであり、地方国立大学こそはその機会を提供していくことができる主要な担い手となり得るのである。そうした教育研究機会の創造と社会貢献において、大学院設置が重要な契機となることは、既に述べたとおりである。

言うまでもなく、大学を初めとする教育機関は、一面で「百年の計」としての普遍的なアカデミズムを継承・発展させるとともに、他面では社会的ニーズの変化をその教育・研究活動に柔軟・鋭敏に反映していかなばならない。前者の側面においては、観光学部は総合的・学際的分野としての既存の諸科学の成果を「観光」のコンセプトの下に統合する責務を負う。他方、後者の側面において今日の社会が観光学研究に対して緊急にまた強く求めている諸課題への対応もまた観光学部の重大な責務である。

こうした経験・観点から得られた結論は、以上述べてきたように、観光振興と都市・農山村活性化の有機的連携の推進の重要性と、「観光まちづくり」という理論的・実践的コンセプトの下に統合された高度な教育・研究部門の確立の社会的必要性であり、そこで国立大学、とりわけ地方国立大学が果たすべき役割の重大さがある。本研究科の設置は、この任務を正面から受け止め、社会経済の発展に先駆的な貢献を果たそうとするものである。

### **1.3. 育成しようとする人材像**

- ・観光と結んだ高度な地域コーディネートをできる人材に対するニーズが高まっている。
- ・こうした社会的背景の変化を受け、本学研究科では社会的ニーズに対応した教育研究を推進するとともに、深い専門性とコーディネート能力を備えた高度専門職業人としての「観光まちづくりコーディネーター」を育成する。

#### **「観光まちづくりコーディネーター」に対する社会的ニーズの高まり**

すでに、観光学部（前身の観光学科を含む）の設置に当たって、私たちは次のような認識を持っていた。

「観光立国の基本理念は、「住んでよし、訪れてよしの国づくり」を実現することにある。日本に住む全ての人々が、自らの地域社会や都市を愛し、誇りをもち、楽しく幸せに暮らしているならば、おのずとだれしもがその地を訪れたいくなるものである。観光立国を契機にして、美しい日本の再生、都市の活性化、新しい地域文化の創造などをより積極的に推

進することによって、「くらしといのちの輝き」を発揮することが可能になる。」（「和歌山大学観光学部設置計画書」より）

そして、こうした観点から、本学部では、学部段階として「観光経営学科」と「地域再生学科」の2学科を、観光振興と地域再生の不可分の関連性を念頭に置き設置した。そして、観光経営学の薫陶を受け経営管理能力の基礎を身につけた「観光エグゼクティブ」と、地域再生の理論と実践の中で地域の諸課題に対する対応能力を有する「観光地域プランナー」の養成を目指している。

また、この両学科への所属は、入学半年後に主として本人の希望により行われるものであるばかりではなく、両学科間の実際的交流は盛んで、両学科の実際的区別はほとんどなく、両学科生とも「観光経営」と「地域再生」について相当な学識をもちつつ、どちらか一方に重点を置くという形になっている。これは

ひとえに、観光がもともと地域に密着したものであるため、實際上、そして実践上、これら二領域は一体であることに由来するものである。

これに対して、さらに高度な教育研究を推進する本研究科は、観光まちづくりの担い手となる高度専門職業人の養成に最大の重点を置く。（【図4】参照）

この種の人材に対する社会的ニーズに関して、本学が実施したアンケート調査によれば次のような状況である。（【図5】参照）

アンケート調査では、観光学研究科の特徴である学際的教育と観光分野の専門的な知識を結合した「高度な地域コーディネート能力」を習得した人材に対する企業・公共団体等のニーズの有無を尋ねている。その結果、「おおいにある」「ある」の合計が175社（団体）中99社（団体）、57%であった。これを20社（団体）以上の回答があった業種別でみると、自治体等の公共団体が26団体中18団体（69%）、ホテルなどの観光関連企業が55社中34社（62%）、観光協会などの観光関連団体が41団体中24団体（59%）、その他民間企業が43社中19社（44%）の順であった（「お

図4) 既存の学部組織との関係

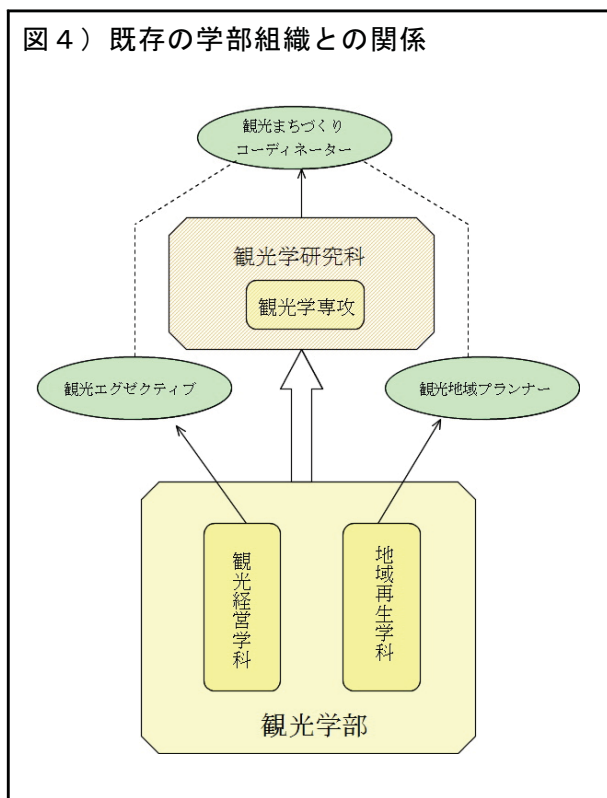
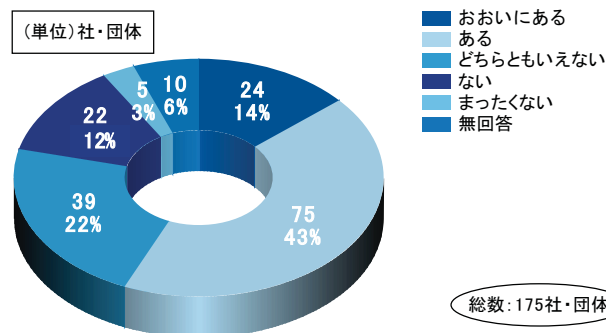


図5)「高度な地域コーディネート能力」を習得した人材に対する貴社・貴団体のニーズは



おいにある」の合計が175社（団体）中99社（団体）、57%であった。これを20社（団体）以上の回答があった業種別でみると、自治体等の公共団体が26団体中18団体（69%）、ホテルなどの観光関連企業が55社中34社（62%）、観光協会などの観光関連団体が41団体中24団体（59%）、その他民間企業が43社中19社（44%）の順であった（「お

おいにある」だけを取り出すと、絶対数が少なく有意性が小さいが、公共団体、観光関連企業、観光関連団体で 24 のうち 19 を占める)。これらの結果から、現状では、特に公共団体、観光関連企業、観光関連団体において、つまり、地域コーディネートを実際に担っている業種（公共団体、観光関連団体）や、このことに自らの利害関係を多く共有する業種（観光関連企業）において、こうした人材に対するニーズが相対的に高いことがわかる。

アンケート回答企業・団体(N=175)	
東京都	(社)日本観光通訳協会、(財)日本交通公社 研究調査部、国際観光振興機構(JNTO)、ザ・ベニンシユラ ホテルズ、社団法人日本旅行業協会、近畿日本ツーリスト株式会社、ハイアット ホテルズアンド リゾーツ、コンコルドホテルインターナショナル(株)、(株)ニューオータニ、マンダリン オリエンタル ホテル グループ、(株)ロイヤルパークホテル、(有)マックマーケティングサービス、(財)運輸政策研究機構 運輸政策研究所、ジェイエッチシー(株)、ソラレ ホテルズアンド リゾーツ(株)、(株)チョイスホテルズジャパン、ワールドホテルズAG日本支社、ペガサスソリューションズ、都市音環境計画研究所、株式会社観光経済新聞社、サンヨーインターナショナル、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会、(財)日本ホテル教育センター、(株)アップルワールド
大阪府	(株)アミューザ、日本クルーズ客船(株)、(株)ホテルグランヴィア大阪、(株)ヴィーナストラベル、ヒルトン大阪、(株)ブレインズワン、ラド観光(株)、(株)ロイヤルホテル リーガロイヤルホテル、(株)ロイヤルホテル、(株)ジャッツ関西、(株)フレックスインターナショナルツアーズ関西、毎日新聞大阪開発(毎日新聞旅行)、(株)ホワイト・ベアーファミリー、エアワールド(株)、(株)トラベルサライ、(株)ジェイティービーサンアンドサン西日本、(株)ティービーアイ西日本、(株)JTB西日本、上海フェリー(株)、(株)キースエンタープライズ、(財)大阪観光コンベンション協会、(株)日産ツーリスト、(株)ホテル日航大阪、(株)エーエヌエススカイパル、(株)JALスカイ関西、(株)関西インフライトケイタリング、関西国際空港 株式会社、株式会社トラジャルウエスト、ホスピタリティツーリズム専門学校大阪、共同航空(株)、日中国際フェリー(株)、阪神航空(株)、小川航空(株)、南海国際旅行、(株)ジャルセールス西日本、(株)クラウン観光交社、ハイアット・リージェンシー・オーサカ(株)、大阪空港交通(株)、三洋ライフ(株)、(株)ノビアアビエーション、岸和田市役所、キャセイ関西ターミナルサービス(株)、世界観光機関(UNWTO)アジア太平洋センター、(財)アジア太平洋観光交流センター
兵庫県	(株)ヒトカンパニーリミテッド、チャイナエクスプレスライン(株)、(株)ティエラコム(カリヨントラベルサービス)、(株)神戸ポートピアホテル、(社)ひょうごツーリズム協会、神戸新聞興産(株)(神戸新聞旅行社)、神姫バス(株)
京都府	(社)京都府観光連盟、ワタベウェディング(株)、京都府、(株)日商社、(株)ビューティフルツアー
奈良県	(社)奈良県観光連盟、奈良ホテル、奈良交通(株)
三重県	(社)三重県観光連盟、三交旅行(株)
和歌山県	北山村役場、株式会社吾妻屋、磯ノ浦観光協会、和歌山電鉄、紀美野町役場、紀美野町観光協会、学校法人田原学園、株式会社オカヘイ本店、株式会社 駿河屋、和歌山新報、楠郡林業株式会社、株式会社 松源、朝日新聞、財団法人 和歌山社会経済研究所、社団法人 和歌山青年会議所、和歌山東急イン、株式会社小松原、株式会社東洋精米機製作所、太洋工業株式会社、和歌山商工会議所女性会、近畿運輸局和歌山運輸支局、ノース網機株式会社、和歌山市役所、和歌山市観光協会、テレビ和歌山、住友金属工業株式会社(和歌山製鉄所)、花王株式会社 和歌山工場、社団法人和歌山県観光連盟、海南海草地方広域観光協議会、きのくに信用金庫、和歌山マリーナシティロイヤルパインズホテル、和歌の浦観光協会、和歌山バス、和歌山市高松地区公民館、スガイ化学工業株式会社、株式会社クリーンサワ、特定非営利活動法人エフエム和歌山、株式会社 タカショー、海南市役所、湯浅町役場、湯浅町観光協会、広川町役場、有田川町観光協会、御坊市役所、御坊市観光協会、みなべ町役場、みなべ観光協会、田辺市熊野ツーリズムビューロー、大塔観光協会、熊野古道・語り部NPO漂探古道、中辺路町観光協会、田辺観光協会、新宮市役所、新宮市観光協会、九度山町役場、九度山町観光協会、橋本市役所、紀州有田商工会議所、中紀バス、由良町役場、由良町観光協会、日高川町観光協会、日高町役場、日高町観光協会、日高川町役場、印南町観光協会、白浜町役場、南紀白浜空港ビル(株)、すさみ町役場、すさみ町観光協会、串本町観光協会、串本町役場、古座川町役場、古座川町観光協会、太地町観光協会、太地町役場、熊野那智大社、浦島観光ホテル株式会社、那智勝浦町観光協会、那智勝浦町役場、岩出市観光協会、岩出市役所、ワコウコンサルタント株式会社、パナソニックエナジー社(和歌山工場)、JA紀の里、紀の川市役所、紀の川市観光協会、丹生都比売神社、かつらぎ町役場、かつらぎ町観光協会

注)平成21年6月～8月・郵送調査による。配布対象企業・団体数:401。回収率=43.6%。

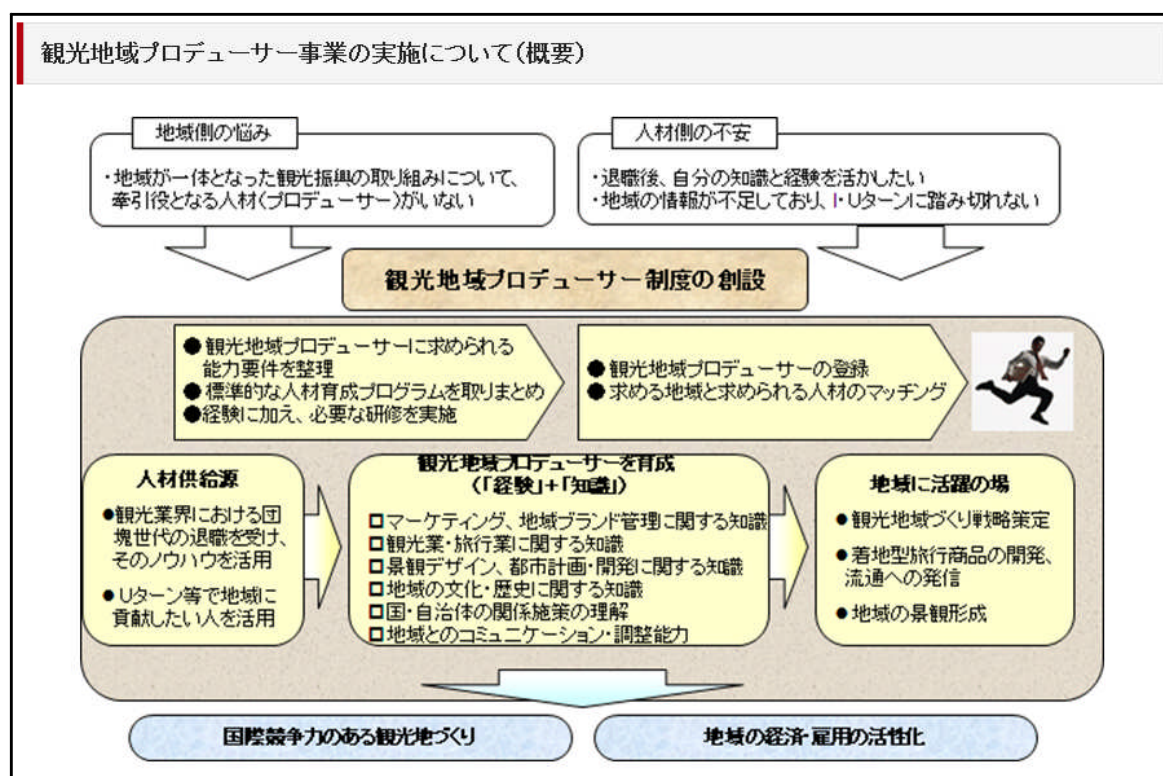
このことから、社会的ニーズがかなり広範囲にあることは推測できる。さらに、そのことの意義・社会的評価を明らかにするため、経済界の認識ならびに国家の観光戦略の動向を確認しておこう。

経済界の認識については、ある経営トップの次の発言が示唆的である。

「観光客のニーズは、多様化しています。…こうした観光ニーズに応えるには、地域に埋もれている観光資源を掘り起こし、磨き上げ、商品化しなければいけません。このような観光資源を最もよく知っているのは、その地域で暮らしている方々です。その意味で、観光開発とは、魅力ある地域づくりを目指して、努力を地道に積み上げることだと思います。

そこで、課題になるのは、それができる人材の確保です。現在でも観光の分野で活躍している人は地域にたくさんいらっしゃいますが、その方々とともに全体を推進する人が必要になります。地域全体をトータルで考えたうえで企画し、周りを説得、巻き込みながら実行していくことができる地域の核となる人が必要なのです。」(大塚陸毅氏 (JR 東日本会長・経団連観光委員会委員長)「観光のポテンシャル」:『JR EAST』夏号、平成 22 年 6 月)

観光庁の設置後の動きは、国家の観光戦略もまたこのような認識を持っていることを物語っている。すなわち、観光庁は、次のように述べた上で「観光地域プロデューサー」という概念を提示し、平成 19 年度以降モデル事業を実施してきた。



「観光振興を通じた地域の活性化を図るためには、各地域の多様な観光資源を磨き、または発見・創造して適切に情報発信するとともに、旅行者ニーズを踏まえ、関係者が見せ方楽しませ方を工夫・改善していく必要があります、そのためには地域が一体となった観光地づくりを行うことが不可欠となっています。こうした課題に対して、自身の知識と経験、何より熱意を持って地域のために活動する「プロデューサー」的人材が地域を牽引していくことが求められています。」(観光庁ホームページより)

また、同庁では、関連して「観光地域づくり人材育成支援」のための取組みを実施しており、平成 21 年 10 月に行われた「観光地域づくり人材育成ガイドライン検討会議」の議事録に、「観光地域づくり人材で求められる「リーダー」、「プロデューサー (コーディネーター)」、「オペレーター」の内、各地域では「プロデューサー (コーディネーター)」へのニーズが非常に高い」との指摘が記載されている。

## 本研究科が養成しようとする「観光まちづくりコーディネーター」像

- ・種々の要素を「観光まちづくり」として束ね、それを全体として企画立案・運営する能力を持った人材
- ・その裏付けとして、観光まちづくりの主要な要素について、理論的バックボーンと方法・スキルの面で深い学識を有する人材

このように、「地域全体をトータルで考えたうえで企画し、周りを説得、巻き込みながら実行していくことができる地域の核となる人」、「地域を牽引」していける人材へのニーズは高く、これを養成できるかどうかは今後のわが国観光戦略の要諦をなすものと考えられる。こうした社会的状況を踏まえつつ、学部（観光経営学科及び地域再生学科）教育が目指している人材像との対比では、次のような意味において「観光まちづくりコーディネーター」を、より高度な専門性を持つ人材像として位置づけている。

第1に、それは「全体を推進」できる人でなければならない。これは、一般的な経営組織的位置づけでは「トップマネジメント」を志向したものであり、専門スタッフとしてもトップマネジメント・レベルの「トップスタッフ」を将来像として念頭に置いたものである。自治体公務員など地域を対象とする職種の場合でも、1つの地域としての観光地の形成・再生について全体として企画し、それを実現し発展させる力量をもつものである。ここでいう「トップマネジメント」スタッフとは、例えば地域の首長を直接補佐するスタッフという意味のものであるが、こうした人材は、組織階層的には、学部養成の「観光エグゼクティブ」の上にたち、全体を統括する位置にあるものであり、学部が射程とする能力範囲を超えている。また、特に現代的課題に即して言えば、いま全国的に進展しつつあり、将来の地域社会の帰趨を左右するであろう「協働」のまちづくりにおいて、「新しい公共」とも言われる NPO や NGO 等の地域活動を担い、組織化し、さらにはさまざまな地域の活動主体をコラボレートする能力を備えた地域リーダーの育成である。

第2に、そのためには、一面では「観光まちづくり」そのものに対して、他面ではその内容を形作る主要な要素について深い学識を持たねばならない。このことは「全体推進」能力の必要条件であり、各種フィールドワークやインターンシップ等による実践・実証的な教育研究を通じて、獲得した学識を実践に活かす方法やスキルを備えた人材像である。

こうした業務が必要とする管理能力の水準の高さから、観光庁による「観光地域プロデューサー」の育成事業は、相当な「能力要件」や社会的経験を必要条件としつつ、応募者に対する独自の研修等を通じて実施されている。このことは事実上、この種の担い手が、すでに学部レベルの教育水準を前提とし、それを超えた水準の能力を持つことの必要性を想定しているものと考えられる。

本研究科が目指しているものは、この課題をさらにアカデミックで体系的な専門教育研究を通じて実現するということであり、その背景には、省庁や民間による人材養成とは別の次元で、こうした大学院レベルでの高等教育が今こそ必要とされているとの認識がある。

というのは、グローバルなレベルでの思考を、ローカルなレベルでの実践に結びつけることが絶えず求められる現代社会において、「観光まちづくりコーディネーター」は、何

よりもまず国内かつ国際的に最先端の高度な理論的バックボーンをもち、「観光まちづくり」の全分野にわたり精通した知見をもち、全分野の調整の上にとって企画・実践を推進する能力が求められるからである。これは、わが国の高等教育においては、大学院においてのみ育成が可能なものであるし、その育成は、欧米諸国の後塵を拝するわが国において、観光立国を実体化し、「観光まちづくり」を梃子とする地域活性化と国土の均衡ある発展を図る上で緊急に必要な課題である。

### **大学院修了後の進路等について**

本研究科（修士課程）修了後の進路としては、概ね次の3者がある。

第1は、本研究科修了とともに、地域計画に関わるコンサルタント会社など観光まちづくりに関わる調査・研究機関等に職を得るか、もしくは他の大学院博士課程に進学し、さらに高度な研究者養成の道を進むものである。

第2は、社会人学生のように、本研究科在籍中の職業を持ち本研究科修了後もその道を進むものである。

第3は、本研究科修了とともに、観光関係やまちづくりに関わる企業や NPO 等に就職したり、公務員となったりするものである。学部からの入学者の中には、第3の道である通常の就職を希望するものが多いが、今後観光事業がますますグローバル化し、専門的対応を求められることが多くなると、関係資格等も高度なものとなり、大学院修了者としてのこの進路も広がるものと思われる。本研究科としてもこうした分野の就職先開拓に全力を尽くすよう考えている。

## **1.4. 設置申請に至る経緯**

### **1.4.1 観光学部の開設**

平成 20 年、国立大学初の観光学部が和歌山大学に設置された。社会の活性化と経済の安定的成長を図る上でも、また深刻化する地域問題の緩和・解決、すなわち地域再生を図る上においても、観光振興という課題が重大かつ緊急性を持つものとして現れている事情がその背景にある。観光学部、とりわけ国立大学におけるそれは、この発展プロセスをリードし実践することのできる優秀な人材を鋭意輩出するとともに、観光振興と地域再生に関わる多様な社会的実践に対して、その発展に「学」の立場から貢献するという重大な任務を負っている。

こうした課題を実現していく上で、めまぐるしくまた急速に変化する現実を的確に分析し、これを包括的に認識する学問分野としての観光学を確立し、もって観光振興のあり方と方向性、これに資する観光政策の内容と理論的根拠を明示するための研究活動の発展が不可欠である。基礎研究から日々の実践に関わる諸研究にまたがる多様な研究活動と、これに基づく科学としての観光学の確立・発展なくして、わが国の明るい将来展望を描くことは不可能だからである。そして、この間ようやくこの課題を担う教育体制確立の大きな一歩が、国立大学における観光学部の設置として具現化したのである。

このことの社会的効果は、教育、研究、そして社会貢献の各分野において多岐にわたっている。学部新設に連続する大学院の設置という経過に鑑み、観光学部の取り組みについ

て、以下特徴的なもののみ列挙しておきたい。

#### 1.4.2 観光学部設置後の取り組み

##### (A) サテライトにおける講座の開設

社会人・学生を対象とし、主として和歌山市内中心部にある和歌山大学サテライトにおいて、平日の夕方ないし休日に様々な講座を開催した。これらは、内容的にみると、大学院の準備的ないし予備的な活動と位置づけられるものである。以下、主なものを掲げる。

①「観光カリスマ講座」：和歌山大学が主催し、財団法人和歌山県観光連盟及び和島興産株式会社の後援のもとに、観光関係で活躍されている著名人を全国から招聘し、講義を行った。観光学部設置の平成 20 年度より毎年度実施しており、平成 22 年度も開催予定である。講義は平日の夕方、毎年度後半に平均各月 1 回程度のペースで 9 回開催するという方式である。これまでに和歌山県知事・仁坂吉伸氏や北海道大学大学院教授・石森秀三氏などの多様な講師を招いている。

②「地域再生システム論講座」「地域活性化システム論講座」：内閣府の後援・協力のもとに和歌山大学観光学部主催で、平成 20 年度、平成 21 年度において実施したものである。毎年度 5～6 回開講し、平成 20 年度には当時の観光庁長官・本保芳明氏や内閣府地域再生事業推進室企画官・木村俊昭氏等が講義を担当した。

③「観光経営マネジメント研修」：社団法人日本観光協会主催、日本交通公社を事業主体とし、和歌山では和歌山大学観光学部が事業実施を担当したものである。平成 21 年 12 月から翌 1 月において、土曜日の午前から夕方まで延べ 3 日間を使い、12 回の講義を行った。本学部教員以外に他大学や諸機関の専門家も講義を担当した。

④「和歌山から世界への移民・国際シンポジウム」：和歌山大学観光学部主催、太地町公民館等共催、和歌山県・和歌山市等後援で、平成 21 年 11 月 28 日（土）午後、和歌山大学サテライトで開催したものであるが、カリフォルニア・ハワイ・クイーンズランドと中継を結び、和歌山からも移民研究の専門家が登壇し、市民や学生らが参加した。

⑤「観光振興からの《地域ルネサンス》ビジネスモデル構築事業のための公開シンポジウム」：文部科学省から本学部に交付された平成 20～21 年度にわたる特別教育研究経費に基づく研究成果の報告会（平成 21 年 12 月 13 日開催）で、本学部教員及び海外からの研究者 2 名を含む 5 名のゲストスピーカーが研究報告を行い、多数の社会人・学生の参加があった。

##### (B) 観光学部の教員・学生による特別なフィールド研究

①「地域インターンシップ・プロジェクト」(Regional Internship Project; RIP)：市町村に観光学部教員・学生が出かけ、地域の人たちと協同で地域振興・観光振興に取り組むものである。ただし、通常のインターンシップと異なり、教員・学生の交通費等の実費は当該市町村が負担するものであり、かつ本学部から市町村に呼びかけて始まったものである。現在は第 1 歩として和歌山県下のみを対象とし、12 市町村で行っている。通常の学部レベルの発想を越える実践的取り組みで、大学院レベルの実践的研究の準備過程という位置づけも持っている。

②「長野県飯田市との友好交流協定に基づくフィールド研究」：基本的には、上記の「地

域インターンシップ・プロジェクト」と同趣旨のものであるが、和歌山県外においても展開している事例である。

③「着物イベント」：本学部の正課授業科目「着物文化論」の成果発表会として位置づけ、平成 19 年度より経済学部観光学科、その後観光学部が主催し、学外において実施している。平成 19 年度、20 年度は和歌山市の中心市街地で行い、平成 21 年度は田辺市で開催した。地域の人々とのふれあいや地元関係者の講評という要素も取り入れたユニークな実践的授業となっている。

#### **(C)海外大学との教育上・研究上の連携活動**

現在観光学部が中心になって実際に活動を行っている主たる海外との提携先は、アメリカのセントラルフロリダ大学、ハワイ大学、中国の天津商業大学裏千家茶道短期大学等がある。ハワイ大学とは遠隔授業も行い、本学部学生の国際的レベルでの教育推進に貢献している。セントラルフロリダ大学からは観光学研究に関わる教授 2 名の来訪を得、その際学生・教員を含めた講演会や研究会などを行い、国際的理論レベルでの教育に努めてきた。学部開設以来、実践的な英語教育に特に力を入れてきたことと相まって、高い教育効果をあげている。

#### **(D)研究活動の成果公表**

様々な部面での教員個々の研究成果の発表以外に、学部独自のものとして次のような研究活動とその情報発信を行った。学部設置後の研究成果のうち、観光学部全体として公表したものではありません。『観光学部設置記念論集』（平成 21 年 3 月刊、本学部専任教員 25 名中 21 名執筆、全 311 ページ）と、『観光振興からの地域ルネサンスの研究』（平成 22 年 3 月刊、本学部専任教員 25 名中 24 名執筆、この事業のための前記公開シンポジウムの記録を含め、全 518 ページ）がある。これ以外に学部の研究機関誌として、和歌山大学観光学部紀要『観光学』を創刊した。平成 21 年 5 月第 1 号、同年 11 月第 2 号を刊行しており、年 2 回刊行の予定で順調に発行している。

#### **1.4.3 本研究科の設置と課題**

以上のような経緯を受け、観光学部を基盤とし、以下の目的をもって本研究科を設置する。学部における教育・研究等の成果を超えて設定される課題、取り組みの重点は以下の諸点である。



- (1)学部では、様々な専門分野から研究を「観光」に焦点を当てて組織化すべく、まずは「観光振興からの地域ルネサンスの研究」として集約し、「観光学」に向けた第一歩を構築した。大学院の設置を契機として、これを観光まちづくりというコンセプトに特化・昇華させ、このことを通じて、21世紀の観光戦略をリードし根拠づける「観光学」研究を展開する。
- (2)学部では、観光に関する多様な事象を「観光経営」「地域再生」という観点でくくりつつも、多様な観点から教育することを基本とした。大学院では、観光を観光まちづくりとして教育するにふさわしい内容を持つカリキュラム体系として編成し、学部に比べてさらに専門特化した観点から包括的かつ高度な理論的・実務的教育を受けた人材、すなわち「観光まちづくりコーディネーター」として活躍できる高度専門職業人を養成する。
- (3)多様な個別研究に加えて、観光まちづくりを前面に掲げ、これに特化・集約される組織的研究の両面から、社会的ニーズに対応した社会貢献活動を展開する。

### **1.5. 博士課程との関係**

本研究科は、第一義的には高度専門職業人の養成を課題としている。しかし、このことは研究者の養成機能をすべて放棄することを意味するものではない。教員の研究活動は、それが高度かつ熱意にあふれたものであるほど、学生の研究者志望を導くことは当然のことであり、そうした可能性を含めて高度な教育研究活動がなされなければならない。そのことがまた高いレベルの高度専門職業人の養成にもつながるものと考えている。近年における博士課程のあり方は、独立研究科等の増加により極めて多様であり、本領域においてどのような形態が合理的かは今後の検討課題と考えているが、こうした観点、また前述の学術的・社会的意義から明らかなように、本研究科修士課程は少なくとも博士課程への進学可能性がある者へのニーズをも満たし、いずれの日にか博士課程開設ができることを希望している。このことは、国際的な観点からも留意されるべきことであると考える。

### **1.6. 研究科、専攻の名称及び学位の名称**

観光学は、観光及び観光を取り巻く事象を多様な学問領域から解明しようとする学際的な学問分野である。本研究科は、観光まちづくりを担う人材養成に照準を合わせることによってその学際性を集積・統合し、もって観光学の確立とこの分野における教育研究の発展に寄与することを目指している。こうした観点から、研究科の名称を観光学研究科とし、同名を冠した観光学専攻1専攻により構成し、修士（観光学）の学位を授与する。

研究科の名称	観光学研究科 Graduate School of Tourism
専攻の名称	観光学専攻 Course Specializing in Tourism
学位の名称	修士（観光学） Master of Tourism

## 2. 教育課程の編成と特色

### 2.1. 教育課程編成の基本的な考え方

・「観光まちづくり」という統一的概念の下で、「観光まちづくりコーディネーター」の育成を目指した教育課程として編成する。

本研究科は、「観光学専攻」の1専攻からなる。この編成は、以下のような考え方に基づくものである。

既述のように、地方都市特に中心市街地空洞化や農山村の過疎化への対応として、国や地方自治体が主導するまちづくり、市民・住民レベルでのまちづくり、そして両者がパートナーシップの関係に立つ協働のまちづくりなど、この間の多様な形態でのまちづくりの発展には目を見張るものがある。しかも、これらの動きはしばしば内外の観光客の誘致を目指した観光振興の必要性和結びついている。歴史的文化的資源の発掘・見直しの動きや、景観形成に対する意識の高まりといった近年のめざましい変化も、これと結びついた現象である。観光立国政策の登場にも見られるように、こうした傾向は短期的で一過的なものではなく、むしろ今後のわが国のあり方を規定していく普遍的な性格のものであると考えられる。

しかし、高等専門教育の観点からこの種の問題を捉えると、「観光」の教育と「まちづくり」のそれとが、多くの場合別々の教育機関によって担われているという大きな問題点がある。現実が両者の融合によって発展しつつある時代に、教育・研究組織がこれに対応した編成になっていないことは問題であり、観光学部を有する地方国立大学の和歌山大学がこの課題に関する先駆的役割を果たすことが重要である。つまり、「観光まちづくり」の教育・社会的ニーズに正面から応えることのできる大学院が存在しない現状を考える時、和歌山大学が国立大学としてこの種の高等専門教育・研究発展のモデル・先導役として果たすべき使命は極めて重大であると考えられる。

和歌山大学観光学部は、「観光経営」と「地域再生」の2学科構成を取ることで、こうした社会的ニーズに学部全体として対応できる構造となっている。これは、「入口」における受験生及び学部学生のニーズ、またその「出口」における社会的ニーズを満たす

上では、社会的・学術的に合理的な構成であると考え。しかし、さらに専門的な教育・研究を担う大学院の設置にあたっては、これらを「観光まちづくり」というコンセプトに統合・集積しつつ、「観光まちづくりコーディネーター」を育成するための教育課程の編成が不可欠であると考え。

## **2.2. 教育課程の特色と概要**

### **2.2.1 教育課程編成の観点と特色**

大学院教育において高度な専門性を備えた上で、「地域全体をトータルで考えたうえで企画し、周りを説得、巻き込みながら実行していくことができる地域の核となる」人材を本研究科では「観光まちづくりコーディネーター」と呼んでいる。その教育課程は、以下の観点により編成する。

#### **観点 i : 基盤としての観光まちづくり論**

現下の観光振興と地域再生への動きが、観光まちづくりというコンセプトの下に展開されつつある状況を踏まえ、観光まちづくりとは何かという点そのものについての高度に専門的な知識を獲得する。

この課題は、「観光まちづくり概論」「観光まちづくり演習」「観光まちづくり特論」の、「観光まちづくり」を冠した3つの科目が担う。「概論」と「演習」は、いくつかの専門分野の観点を「観光まちづくり」に結びつけることから全体像を解明しようとする科目であり、前者は理論（考え方）に、後者は実践に重点を置く点が異なる。「特論」は、「観光まちづくり」そのものの高度な専門的内容を持つ科目であり、この観点の本論にあたる科目である。これら3科目の履修を通じて、「観光まちづくり」に関する造詣を獲得する。

#### **観点 ii : 二本柱の応用科目群による専門的力量的深化**

①観光まちづくりを構成する個々の要素についての専門的理解と、②諸要素の全体をコーディネートする能力との両面において、学部教育の水準を超えた専門的教育研究を実施する。

##### **【①「個々の要素についての専門的理解」について】**

観光まちづくりが、「まち」や「むら」という面的な地域空間の活性化として展開することから、観光空間としての地域空間の形成・創造に関する科目群（空間創造系科目群）を配置する。既述のように、観光の対象をもっぱら特別なスポットや特殊な観光施設に集約される時代は終わりを告げた。「点」ではなく、鏤められた点を取りまく地域空間の全体をどのように編成し、魅力的な環境やまちを作り出すかが極めて重要な課題となってきた。

この課題を達成・実現するためには、都市・農山村・森林（「都市マネジメント特論」「居住空間政策特論」「森林空間政策特論」）やそれらの全体を対象とする空間創造過程の解明（「空間と経済特論」）を進めるとともに、空間のあり方とその文化や環境との関わり等（「観光空間文化特論」「観光環境文化特論」「文化空間創造特論」）についての研究を深め、新しい観点からその研究成果を協働のまちづくり等、地域空間形成における様

々な実践活動に活かしていくことが求められている。自治体、住民組織、民間ならびに非営利の事業体などのまちづくりの主体が、様々な地域資源、特に各種観光資源を発掘・創造しつつ、これらをいかに活用しまちづくりに資する魅力的な社会空間の創造に結びつけていくかを探求する領域であり、この領域に関する高度な専門性を涵養する科目群から構成される。

「観光まちづくりコーディネーター」とは、重ねて引用すれば、「地域全体をトータルで考えたうえで企画し、周りを説得、巻き込みながら実行していくことができる地域の核となる人」という社会的ニーズに対応する概念であった。この点との関わりで言えば、これらの科目群は、様々な視角からではあるが事象を面的空間的なレベルで認識する分野であることから、そうした人材育成にとって、「地域全体をトータルに」捉えることが求められる点に特に深く関わる専門領域であり、そのための必要条件を得るための教育研究課程をなす。

#### 【②「全体をコーディネートする能力」について】

「観光まちづくり」をその担い手である個々の主体の観点で捉え、こうした主体の能力と主体相互の交流・連携に関わる企画能力を開発する科目群（交流企画系科目群）を配置する。

魅力的な空間創造は、同時に活力あるまちづくり主体の発掘と、各種主体の交流・連携の発展というソフト面での内実を伴わなければならない。そこでは、住民はもとより企業や事業者、自治体、NPOなどが、それぞれの立場から様々な交流の実態を解明するとともに（「観光交流社会特論」「都市農村交流特論」）、本学が立地する紀州・熊野地域をはじめ、地域固有の情報を内外に発信し、地域の人々と外国人を含む訪問者の両者にとって有益で有意義なコミュニケーションと交流の機会を提供していくことが求められる（「紀州学特論」「異文化交流特論」）。観光まちづくりを主体的にコーディネートしていく際に必要となる、経営・事業戦略（「観光経営人類学特論」）や各種交流プログラム・イベント企画（「交流企画運営特論」「交流科学技術特論」）といった内容に重点をおく専門科目群を配置する。

これらの科目群は、上記の引用に即して言えば、「企画し、周りを説得、巻き込みながら実行していくことができる」能力を養うための、その意味で「観光まちづくりコーディネーター」の養成にとって、より実践的な分野の教育研究を構成する。

#### 観点iii：社会性・実践性の重視

社会性や国際性の面で、実践的能力をさらに高めるための科目配置とする。「観光まちづくり」という本来的に実践的な概念を中心に掲げている関係で、概してすべての科目が実践性を重視しているが、上述のように特に「観光まちづくり演習」や「交流企画系」の科目群は、そうした性格が強い。これらの科目においては、程度の差はあれ、実習やフィールドワークの要素が組み入れられている。基盤科目に含まれる「観光統計特論」及び「社会調査方法特論」は、こうした観点を支える科目群である。また、英語で実施する科目（「観光環境文化特論」「観光交流社会特論」）は、英語に関するヒアリング、リーディング、スピーキング、ライティングをスキルとして必要とする点で、国際性、実践性を重視した科目であり、国際化時代に欠かすことのできない資質を養成する。さらに、「インターン

シップ」を配置することにより、「観光まちづくりコーディネーター」に必要な思考力、実践力、知識を獲得する。

## 2.2.2 教育課程の概要

これらの観点と内容を踏まえた上で、必要な資質を獲得するための段階的な科目構成と、より具体的な教育研究モデルについては以下のとおりである。

### 1) 科目の構成

まず、全科目を「基礎科目」、「特論科目」（「基盤科目」＋「応用科目」）、「実践科目」「専門研究」の各カテゴリーとして編成する。そして、これらを最終的に集約する成果として修士論文を位置づける。

#### 【基礎科目】

「観光まちづくり概論」「観光まちづくり演習」の2科目を1年次前期の必修科目として開講することによって、本研究科の基本コンセプトとそれに基づく教育・研究内容の全体像を理解させ、学生の課題意識を啓発する。研究指導の担当者の多くが顔を揃える専任教員のオムニバス形式の授業であり、学生の今後の授業および指導教員選択における情報提供の機会としても位置づける。また、観光学部を経由しない入学者も想定されることから、「観光学総論」を用意し、観光学についての基礎的・包括的知識を習得できる科目配置としている。

#### 【特論科目】

基礎科目の各論をなすものであり、より高い専門性を持つ内容の科目群である。これらの科目群の提供により、学生それぞれの興味と関心に基づいた観光まちづくり研究が、包括性と専門性の両面を備えたものとなるよう導いていく。配当年次は1年次及び2年次とし、前後期のいずれかに分けて毎年開講する。

この科目群は、さらに観光まちづくりの全体像を認識する上で共通して履修しておくことが特に望ましい「基盤科目」（「観光まちづくり特論」・「観光事業特論」・「観光統計特論」・「社会調査方法特論」）と、専門性が相対的に強く、学生の興味関心に従った履修が望ましい「応用科目」に分かれる。

「基盤科目」には、「基礎科目」の内容をさらに高度化する「観光まちづくり特論」を置き、これによって、前述の観点 i（基盤としての観光まちづくり論）を実現する。「観光事業特論」は、観光振興の担い手である各種観光事業の実態と相互関係を明らかにし、「観光統計特論」は、観光の社会経済的実態を認識する上で、欠くことのできないツールでありながらも他分野に比して未確立な状態にある観光統計について教育研究する。「社会調査方法特論」は、フィールドワークを重視する教育過程において、技術的な訓練を含め具体的・実践的な方法を修得するための科目である。これらの科目は、観光まちづくりにおいて、またその中のどの各論的分野に重点を置いたとしても等しく修得すべき分野と考えられるという意味で、このカテゴリーに含めている。

「応用科目」は、観点ii（二本柱の応用科目群による専門的力量的の深化）に対応するものであり、既述のように主として「地域全体」の構造と社会経済的観点を含めた地域空間のあり方を教育研究する空間創造系科目と、主として「企画・説得・巻き込み・実行」の過程における専門性の獲得を目指す交流企画系科目の、二つの科目群から構成される。後述するように、これらをどのように組み合わせるかという観点から、4つのモデルカリキュラムを想定している。

またこれらの科目のうち、「観光環境文化特論」と「観光交流社会特論」については、授業の際に主要言語として英語を用いる。これは、本学観光学部が英語教育を重視していること（正課の授業に加えた「エクステンション」、提携大学への海外留学、海外インターンシップの実施など）を受けたものであるとともに、観光の国際化への対応を考慮したものであり、このカテゴリーに含まれるものの観点iii（社会性・実践性の重視）の具体化でもある。

a) 基盤科目	
「観光まちづくり特論」	
「観光事業特論」	
「観光統計特論」	
「社会調査方法特論」	
b) 応用科目	
(空間創造系科目)	(交流企画系科目)
「観光空間文化特論」	「観光交流社会特論」
「観光環境文化特論」	「観光経営人類学特論」
「文化空間創造特論」	「都市農村交流特論」
「空間と経済特論」	「紀州学特論」
「都市マネジメント特論」	「異文化交流特論」
「居住空間政策特論」	「交流企画運営特論」
「森林空間政策特論」	「交流科学技術特論」

**【実践科目】**

「インターンシップ」（A：1単位・B：2単位）を開設する。特に学部から進学する学生を対象として、社会性・実践性を強化するための科目であり、観点iii（社会性・実践性の重視）に対応する。

「観光まちづくりコーディネーター」としての資質を向上させるためには、実際の現場における経験から学ぶことが重要である。特に、観光まちづくりの企画立案に参画してそのあり方を考え、その企画の運営に参画し結果を検証することが、コーディネーターとしての資質向上に極めて大きな役割を果たす。そこで「インターンシップ」では、観光まちづくりに必要な思考力、実践力、知識を、30時間の「インターンシップA」においては企画立案に関して、60時間の「インターンシップB」においては企画立案に加えてその運営に関して、獲得することを目的とする。

インターンシップの受入れ先は、自治体やNPOなど、特に「観光まちづくり」の企画立案やその運営に関わりが深い就業先・部署を中心に実施し、和歌山県企画部地域振興局や和歌山市まちづくり局まちおこし部を受け皿として学生を派遣する。単位認定に際しては、専門性を活かした地域コーディネート企画・実践力など、「観光まちづくりコーディネーター」に要求される思考力、実践力、知識について、受入れ先からの研修評価とインターンシップ報告書の内容から担当教員が行う。

以上の、「特論科目」及び「実践科目」の中から、合計20単位以上を履修しなければならない。

#### 【専門研究】

1年次後期において、上記授業科目の履修と並行して、研究方法の修得や研究テーマの設定、研究プレゼンテーションの方法等を指導する科目として「専門研究Ⅰ」（半期・2単位）を置き、2年次においては修士論文の作成に向けたさらに本格的な研究活動を指導する「専門研究Ⅱ」（通年・4単位）を配置する。修士論文は、これらの専門研究科目での教育研究活動の集大成として位置づけられる。

#### 2)履修モデル

まず、教育課程の編成に関わる既述の観点i、すなわち「観光まちづくりとは何かという点そのものについての高度に専門的な知識」を獲得するための「基礎科目」及び「基盤科目」、そして観点iiiの社会性・実践性の重視に基づく「インターンシップ」をすべてのモデルに共通して配置する。

これに対して、観点iiの「①観光まちづくりを構成する個々の要素についての専門的理解と、②諸要素の全体をコーディネートする能力との両面において、学部教育の水準を超えた専門的教育」は、広さと深さの両面での水準の高度化という、ある意味では矛盾する課題でもある。そこで、この難点をクリアするために、社会的ニーズを勘案しつつ、主として①に関わる空間創造系科目群をコア科目とする「観光都市再生」と「都市農村交流」の2つの履修モデル、主として②に関わる交流企画系科目群をコア科目とする「異文化交流」と「観光企画」の2つの履修モデル、の合計4つの履修モデルを想定し、学生の特性に合わせて専門性を相対的に特化させた履修モデルを設定する。

	基礎科目	特論科目		専門研究	
		基盤科目	応用科目		
			コア科目		関連科目
モデル① 観光都市再生	観光まちづくり概論 観光まちづくり演習 (観光学総論)※	観光まちづくり特論 観光統計特論 社会調査方法特論	空間と経済特論 都市マネジメント特論 居住空間政策特論	観光交流社会特論 観光経営人類学特論 都市農村交流特論 交流企画運営特論	専門研究 I
モデル② 都市農村交流		観光まちづくり特論 観光統計特論 社会調査方法特論	都市農村交流特論 観光環境文化特論 森林空間政策特論	観光空間文化特論 空間と経済特論 居住空間政策特論 交流企画運営特論	
モデル③ 異文化交流		観光まちづくり特論 観光事業特論 観光統計特論	異文化交流特論 観光経営人類学特論 観光空間文化特論	観光交流社会特論 紀州学特論 都市農村交流特論 交流企画運営特論	専門研究 II 修士論文
モデル④ 観光企画		観光まちづくり特論 観光事業特論 観光統計特論	交流企画運営特論 文化空間創造特論 交流科学技術特論	観光空間文化特論 観光環境文化特論 異文化交流特論 観光経営人類学特論	

※ 観光学を初めて学ぶ学生は、併せて「観光学総論」を履修するのが望ましい。

#### 【各モデルの概要と目標とする人材像】

①観光都市再生モデル	「空間創造系科目」をコア科目と位置づけ、都市という面的な空間を対象として、観光を起点とした都市再生の理論と方策を学ぶ。公務員やNPOなどのように、都市再生・まちづくりにおける地域コーディネーターとしての能力形成を意図するモデル。
②都市農村交流モデル	「空間創造系科目」を中心とする科目構成をとり、地域づくりの理論と政策を重点的に学ぶ中で、都市と農村を交流という視点で結びつけることを狙いとする。特に農山村の振興と都市農村交流の企画・コーディネート能力を強化するモデル。
③異文化交流モデル	異文化交流に関わる「交流企画系科目」を主に設定している。観光の国際化に対応して、国際化時代の交流の実情と課題・ノウハウを探究する。観光関連産業などの民間企業から公務員に至る幅広い領域で、国際交流を推進する能力の獲得を目指すモデル。
④観光企画モデル	主として「交流企画系科目」から構成される。交流の具体的方法としての各種企画立案・運営に関する考え方とノウハウを修得する。観光関連産業はもとより、観光まちづくりを進める各種専門職業人の企画・実践力の開発を目指す、実践的性格が特に強いモデル。

#### 2.2.3 教員編成の考え方及び特色

1) 本研究科の教員組織は、「観光まちづくり」というコンセプトを教育課程において体现した上記諸科目に関して、専門領域において適合的な教員によって編成した。このことを実現するため、現在の専任教員では不足すると思われる部分を、新規採用を含め、非常勤講師等により補充した。

2) 個々の教員の水準の高さをあらかじめ担保するため、客観的な基準をハードルとして



課した。すなわち、次の4つの基準のうち、いずれかを満たすことを必要条件として編成した。

- ①博士の学位を有すること
- ②単独執筆による公刊された学術書を有すること
- ③過去に3度以上、研究代表者として科学研究費補助金の交付を受けていること
- ④上記のいずれかに相当すると評価できる研究業績があること

上記 1) の観点とあわせ、設定されたコンセプトに従った教育研究の体系性と高い水準を担保することを何よりも優先する観点での編成を意図したものである。

3) 英語による授業を提供するために、海外で Ph.D を取得した教員を一定数配置し、英語力及び英語でのコミュニケーションの涵養に努める編成とした。

4) 科目構成の部分で述べたような学際性を実現できる編成とした。これは例えば教員が有する博士号の分野の多様さでも確認することができる。すなわち、専任教員のみについてみても、博士号保有者10名の内訳をみると、国内では経済学、経営学、政策科学、文学、工学、農学、理学、学術の8分野にまたがっており、これに海外での Ph.D が加わるという構成となっている。

### **2.3. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件**

本研究科における教育課程の基本は、授業および研究指導からなっている。したがって、教育方法としては、1) 学生が科目（授業および研究指導）を選択するに際しどのような方法でそれを行うか（履修指導の方法）、2) 選択した授業における教育方法、3) 選択した研究指導科目（専門研究）における教育方法という3つの段階が存在することになる。

また、学生の属性として、「一般研究コース」と「社会人研究コース」とを区別して対応する。「一般研究コース」とは、学部学生の進学や留学生を中心とする通常のコースである。「社会人研究コース」とは、企業やNPO（特に観光関連）及び官公庁（特に観光及びまちづくり・地域振興を管轄する部署）の在職者、社会人経験者（これらに関わった職歴を有する退職者等で、観光まちづくりへの参加に関心を有する者）等を対象にした主としてリカレントを目的としたコースである。以下はひとまず「一般研究コース」における教育方法について述べることにし、「社会人研究コース」については後述する。

なお、留学生の教育に際しては、本学の国際教育研究センターと連携しながら、日本語能力の向上を図りつつ、日本人学生との交流の場を広げる機会の増大、教員による相談窓口を設定すること等により、指導教員によるサポートと併せて留学生の生活全般を日常的に支援する体制を整える。

#### **2.3.1 履修指導の方法**

① 1年次前期は、学生の課題意識も比較的に漠然としていることが多く、また科目や教員に対する情報も限られていることから、導入科目にふさわしい科目履修を中心とする教育を行う。すなわち、第1に基礎科目として設定した2科目(必修)を履修させることにより、本研究科の教育内容の全体像に関する認識と教員の教育研究内容についての直接的な情報

- を与え、1年後期以降の授業選択に際し、学生の自主的で適切な判断を促すこととする。
- ② 7月に研究指導科目（専門研究Ⅰ）の履修志望届を提出させ、これに基づいて同月中に学生の配属を決定する。
- ③ 研究指導教員となった者は、個別の学生ごとに副指導教員を選定し、以後集団で指導に当たる。
- ④ 1年次後期に入ると（10月初め）、指導教員および副指導教員は当該専門研究履修生の授業履修に関して、必要に応じてアドバイスを行う。
- ⑤ 専門研究Ⅰから専門研究Ⅱへ移行するにあたり、1年次の年度末にテーマと指導教員の適合性について再確認の作業を行う。
- ⑥ 2年次前期当初には、1年次の単位取得状況と研究状況をふまえ、必要な場合には研究深化のための履修科目の選択についてアドバイスを行う。

1年次	前期		①導入的性格を持つ科目の履修
		7月	②「専門研究履修志望届」の提出と専門研究Ⅰへの配属の決定 ③副指導教員の決定
	後期	10月	④必要に応じて後期授業科目履修に対するアドバイス
		2月	⑤専門研究Ⅱの指導教員の確認
2年次	前期	4月	⑥必要に応じて当該年度授業科目履修に対するアドバイス

### 2.3.2 授業における教育方法

- ① 講義、文献研究、フィールドワーク、実技実習、ディスカッション、プレゼンテーション、各種デジタルメディアの活用などの諸要素を、前述した「基礎科目」「特論科目」の2つのカテゴリーごとに、さらには科目ごとの性格に応じて様々に組み合わせた教育を実施する。
- ② 社会人研究コースに所属する学生等の利便性に資するため、必要に応じて昼夜開講制や週末・休日の講義などを設定するなど、多様な講義形態を採用する。また、場所についても、学生の利便性に合致する場合は、サテライトにおいて大学院科目を提供する。

### 2.3.3 研究指導の方法

研究指導は、研究指導教員を責任者として副研究指導教員の助言・補佐による指導体制により行う。研究指導に当たっては、学生の自主性を尊重しつつ、研究課題に応じて、教室での理論的指導、フィールドワーク、各種実技実習など多様な形態での指導を実施する。

研究指導の一般的なモデルは以下の通りである。

- ① 専門研究Ⅰでは、学生の研究計画の深化および修士論文テーマの予備的研究を中心に必要な指導・アドバイスを行う。
- ② 1年次末に、修士論文に関わるレポート（プレ修論）を提出させ、これに対する添削や評価を行いつつ、修士論文の今後の進め方について協議・助言する。
- ③ 専門研究Ⅱにおいては、修士論文の作成を中心とした研究指導を実施する。
- ④ 2年次9月に、学生の修士論文についての中間報告会を開催し、研究の進捗状況につい

て研究科全体としてチェックする機会を持つ。

- ⑤ 2年次1月に修士論文を提出させる。主査は研究指導教員が担当するとともに、副研究指導教員および関連する分野の教員1名を副査とし、計3名の教員からなる審査委員会で修士論文を審査する。
- ⑥ 上記委員会により2年次2月に口頭審査を実施し、認定原案を作成する。
- ⑦ 同時に、修士論文報告会を行なう。
- ⑧ これらの結果をふまえて、研究科委員会において、修士号の認定を行なう。

1年次	後期	10月	①論文作成に必要な授業科目の履修に関する指導
			②予備的研究による研究計画の具体化・深化
		1月	③計画に基づくレポート(プレ修論)の提出と指導
2年次	前期	4月	④論文作成に必要な授業科目の履修に関する指導
		9月	⑤修士論文中間報告会の開催
	後期	1月	⑥修士論文の提出と審査委員会による審査
		2月	⑦口頭審査
			⑧論文発表会
			⑨修士号の認定

### 2.3.4 社会人研究コースにおける教育方法

企業やNPO（特に観光関連）及び官公庁（特に観光及びまちづくり・地域振興を管轄する部署）の在職者、社会人経験者（これらに関わった職歴を有する退職者等で、観光まちづくりへの参加に関心を有する者）等を対象に、大学院設置基準第14条の規定の適用による教育方法の特例を適用する。

#### 1) 趣旨

本研究科は、学部からの学生以外に、社会人等の専門的職業人を積極的に受け入れ、地域に貢献する人材の育成や、社会人の再教育の場としての役割を果たすものとしている。このために、現に職業をもつ社会人が、働きつつ学べるよう配慮するために、大学院設置基準第14条の規定を導入し、有職者である社会人も入学でき、かつ実りある大学院生活がおくれるよう配慮を行う。

#### 2) 修業年限

修業年限は2年とするが、全期間について第14条特例を適用する。

#### 3) 教育方法の特別措置

①授業方法では、学生のニーズが高い場合には、土曜日での開講や夏季休業中の集中講義を行う。

②研究指導では、入学当初から研究指導教員及び副研究指導教員が、授業時間外においても研究指導にあたり、研究の進捗状態について綿密な指導を行う。必要に応じて、大学院担当の他の教員もこれに参画し、研究科全体で事にあたるようにする。

#### 4) 施設・設備の利用や事務体制等

施設・設備の利用では、本学附属図書館が20時30分まで開館していることや、システ

ム情報学センターが同時刻まで利用可能になっており、学生自習室も夜間利用が可能である。学生会館の食堂は 20 時まで利用が可能であり、学生の学習研究活動に柔軟に対応可能である。また、土日開講については、学外のサテライトを利用した授業も既に全学的に実施されており、これに対応する事務体制も整備済みである。

#### 5) 教員の負担の程度

本特例による授業実施については、担当教員全体が趣旨を充分理解しており、遺漏のないようにするが、負担が特定教員に集中しないよう授業時間割を工夫するとともに、研究科長は特段の注意を払うことにしている。

### 2.3.5 修了要件

コースを問わず、原則として本研究科に 2 年以上在籍し、基礎科目 4 単位以上、特論科目及び実践科目から 20 単位以上、専門研究必修 6 単位の合計 30 単位以上を修得し、かつ、修士論文の審査及び最終試験に合格することが必要である。

### 2.3.6 その他の事項

#### ■社会人対象の授業の一部を本校以外の場所(サテライト)で実施する場合

必要に応じて次の 2 つのサテライトで授業を行う。

- ①和歌山県和歌山市：「和歌山大学サテライト」。
- ②大阪府岸和田市：「岸和田サテライト」。

#### ■多様なメディアを高度に使用して授業を教室以外で履修させる場合

授業の内容によっては、多様なメディアを活用して授業の一部を教室以外で履修させる場合がある。

## 3. 入学者選抜の概要

### 3.1. 入学定員

#### ■入学者受入方針

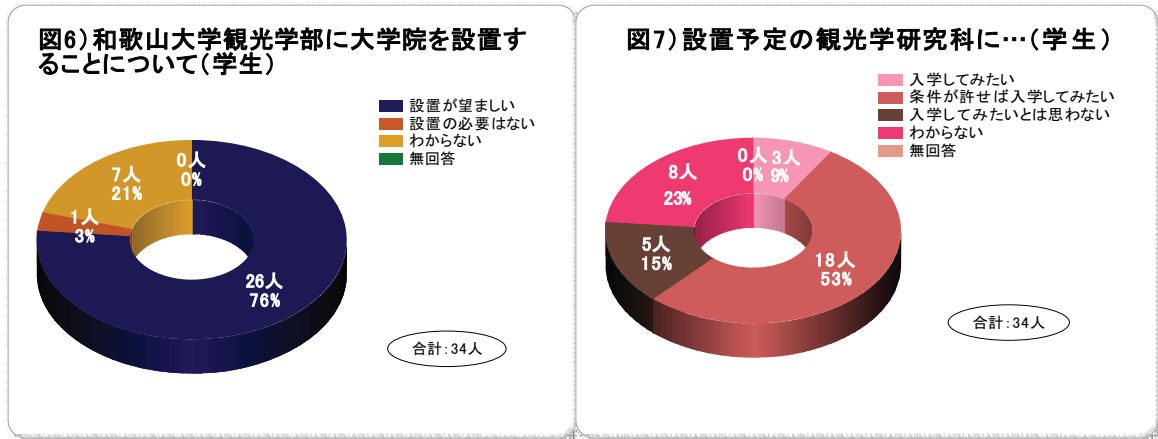
21 世紀に入り、観光及び観光とリンクしたまちづくりの発展が強く求められている。そのためには、ともすれば別々に行われてきた観光研究とまちづくり研究を統合し、これを内容とする新たな観光学の構築、そしてこれに基づく観光まちづくりの深慮遠謀による実践を欠かすことができない。観光及びまちづくりの両面に関心を有し、学際的な観点から観光現象を科学的に解明するとともに、これを社会的実践に活かすことに強い意欲を持つ者を受け入れる。

#### ■入学定員

5 名（含社会人若干名）

## ■定員の根拠

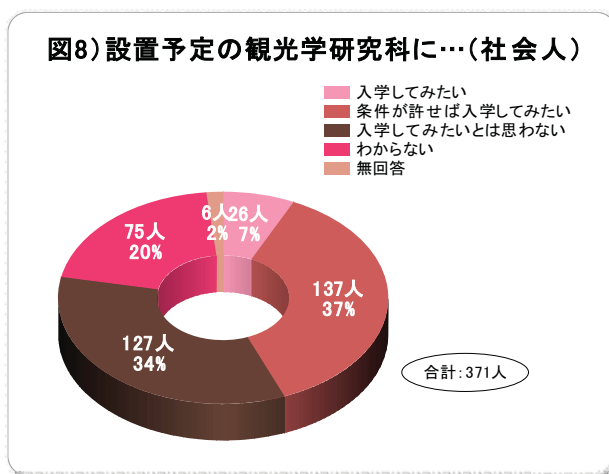
【図6・7】は、市民講座参加者のうち学生の調査結果であるが、大学院の設置を望む者は26人（76％）に達し、さらに自らが「入学してみたい」とする者が3人（8.8％）、「条件が許せば入学してみたい」の18人（52.9％）を加えると21人（61.7％）が何らかの程度に進学志向を持っていることがわかる。



これとは別に、本学観光学部の最上級生である新4年生に対して行った最近のアンケート調査によると、6名の学生が大学院進学を明確にしている。

この6名という数は、現在の定員80名の7.5%にあたる。2年目以降の定員110名を基準にすると、8.25人に相当する。つまり、今後毎年8人前後の進学希望者があるものと想定される。実際、新3年生を対象とした最近のアンケート調査によると、10名（現員の8.4%）が進学を希望しており、この予想を裏付けるものとなっている。これらのすべてが本研究科を受験するとは限らないが、他方では、これに他大学の進学者が加わることも当然予想される。総合的に見て、学生からの進学希望者として、毎年少なくとも5人の受験者を見込むことは決して過大な見込みとは言えないであろう。

さらに、【図8】は、市民講座の社会人参加者に和歌山県庁、和歌山市役所、JA和歌山、和歌山大学サテライト（岸和田・紀南）で履修する社会人を加えたアンケート結果であるが、「入学してみたい」とする者が26人（7.0%）、「条件が許せば入学してみたい」が137人（36.9%）あり、両方で163人（43.9%）と非常に関心が高いことがわかる。



このうち「入学してみたい」という意志を表している26人が仮に今後5年以内に受験すると仮定すると、毎年5人程度の社会人志願者が出てくることになる。この背後に、「条件が許せば入学してみたい」とする社会人がさらにかかなりの数控えていることをみるならば、社会人志願者が毎年5人程度以上はあると想定することは可能であろう。

前述の学生5人にこの5人を加えると、合計10名ということになるが、こ

れに留学生の受験者が加わる。したがって、5名の定員ということは、競争率が最低で2倍ということであり、これに留学生や社会人のさらなる受験を見込めば、3倍あるいはそれ以上の受験者が現れるものと想定される。質の高い大学院教育・研究を実現するためには、少数精鋭の観点に立って、この程度の倍率を実現することが必要と考え、学生定員を5名と計画した。

なお、これらの定員はすべて本学経済学研究科からの振り替え分を充当する。

### 3.2. 入学試験

受験生の属性により選抜方法を別にする。

#### (1) 一般研究コース

主として観光学部を初めとして関連する諸学部からの進学者を対象とする入試コースである。一般的な大卒要件を満たしていること（書類審査）を前提とし、下記試験によって総合的に判定し選抜する。

- ①英語筆記試験
- ②小論文試験（日本語または英語による解答）
- ③研究計画書の内容に基づく面接試験

#### (2) 社会人研究コース

社会人等のリカレント教育を想定した入試コースである。一般的な大卒要件を満たしていること（書類審査）を前提とし、小論文試験、及び研究計画書の内容に基づく面接試験により総合的に判定し選考する。

一般研究コース	①資格要件に関わる書類審査
	②英語筆記試験
	③小論文試験（日本語または英語による解答）
	④研究計画書の内容に基づく面接試験
社会人研究コース	①資格要件に関わる書類審査
	②小論文試験（日本語または英語による解答）
	③研究計画書の内容に基づく面接試験

## 4. 施設・設備等の整備計画

### ■ 院生用研究室

平成22年12月に、観光学部の新学舎が竣工する予定である。これに伴って、その一部を現在本学部用の研究室並びに事務室として利用している経済学部南棟に空きスペースができる。ここに、少なくとも1.5スパン（3室：最大収容能力24名程度）の院生専用研究室を配置する予定である。また、研究室に加えて、印刷等の作業を行うために専用室を1室確保する計画である。

## ■演習科目等のための教育施設

演習科目を中心に特殊な装備を備えた教室が必要となるが、12月に完成予定の新学舎には、デジタル機器を使った各種実習が可能な「観光学スタジオ」を設ける。また、既存の研究棟を活用し、日常的な語学研修のための「イングリッシュ・サロン」や情報演習室などの施設が整備される予定である。

## ■図書の利用

新たに「観光学研究センター」を開設する計画であり、ここに一定冊数の図書や各種学術雑誌、統計資料等を配置し、院生の学習・研究に資する体制をとる。なお、新学舎に隣接して和歌山大学附属図書館があり、日常的な図書利用の拠点となるが、センターにおいてこれを補完する。

## 5. その他

### ■管理運営

和歌山大学観光学部専任教員のうち、本研究科授業を担当する者をもって、和歌山大学大学院観光学研究科会議を組織し、本研究科教員の人事事項、研究科の教務事項を管轄する。本研究科科长は観光学部長がこれを兼任する。

### ■自己点検・評価

現在、和歌山大学では全学的な評価委員会があり、その下に各部局に教員活動状況評価委員会があり、教育・研究・社会貢献・大学運営の諸事項について、「教員活動状況評価」を実施している。これは自己点検評価を基に、他者が評価を実施する制度であり、教員の自己改善・改革に役立てるとともに、本学の教育・研究・社会貢献等の質の向上を図ることを目的としている。今回この結果を処遇にも反映させるよう準備を進めている。大学院担当教員は直接的には所属学部ごとに自己点検・評価をすることになっているが、その項目の中に大学院事項があり、その形で自己点検・評価が行われることになっている。

### ■情報の提供

和歌山大学ではホームページを通じて各部局の活動状況を公開している。本研究科も同様な方法で情報公開を行う。在学生に対しては詳細なシラバスを刊行し、履修上支障のないようにするとともに、特に担当の指導教員および副指導教員とは密接な連絡が取れるよう配慮する。他の大学院担当教員等についてもオフィスアワーを設け、学生の側から積極的に連絡が取れるようにする。

### ■教員の資質の維持向上の方策

大学院教員の場合には何よりも研究能力の維持向上が課題になる。研究科長は教員の研究活動が不断に推進されるよう配慮するものとするが、教員の資質向上は、上記の教員活動状況評価で大学院関係事項が高得点にあるよう注意を払うことによって行われるものと

する。研究科長は学部長も兼ねるため、自己点検・評価の場を通じて、教員の資質が常に維持され向上されるよう点検を行う。



## 教員の定年に関する規程

### 国立大学法人和歌山大学教職員就業規則（関係部分抜粋）

制 定 平成16年 4月 1日  
法人和歌山大学規程第 22 号  
最終改正 平成22年 2月26日

#### 第9章 定年、退職及び解雇等

（定年）

第34条 職員及び附属教員の定年は満60歳とし、教員の定年は満65歳とする。

2 定年による退職の日は、定年に達した日以後における最初の3月31日とする。

国立大学法人  
和歌山大学学長  
山本健慈様

## 要望書

### 和歌山大学大学院観光学研究科の設置について

和歌山県は、世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」を有するとともに、多数の温泉、景勝地を有し、観光資源に恵まれ、観光地として多数の方々が訪問する地であります。そのため、観光産業の振興を重要施策と位置づけ、平成 22 年 4 月 1 日には「和歌山県観光立県推進条例」を施行し、豊富な観光資源の魅力を国内外にアピールするなど、観光振興を図ることで地域経済の活性化に取り組んでおります。

貴大学に平成 20 年 4 月に設置された観光学部では、学生が県内の市町村に出向き住民とともに地域の魅力の再発見や埋もれた観光資源の掘り起こしを行うなど、まさしく地域に密着した研究活動が行われており、県内での評価も非常に高いものとなっております。

そこで、これら学部の教育・研究をより発展させ、本県の観光振興・地域振興をリードする高度な人的資源を養成していただきたく、大学院観光学研究科の設置を実現されますよう要望いたします。

平成 22 年 4 月 30 日

和歌山県知事

仁坂吉伸

平成22年 4月20日

## 要 望 書

(和歌山大学大学院観光学研究科の設置について)

国立大学法人  
和歌山大学長 山本 健 慈 様

和歌山市長 大橋 建



和歌山市は、海と山と川の自然に恵まれた環境と万葉の時代から連なる歴史文化を兼ね備えた素晴らしいまちです。本市は明治22年4月1日に市制が施行されて以来、近畿南部の中核都市として今日まで発展してまいりました。

しかし、本市の現状を考えますと、今後も人口減少と高齢化の進展が続いていくことが予測され、市の財政危機も重なるなど様々な局面において厳しい変革の時代を迎えています。これを乗り越え、未来に向けて持続的に発展していくためには、市民生活の質の向上を図ることはもとより、将来へ向けた成長の芽を育てるなどの多様な課題の解決に向けて、自らの主体性と責任で個性を持ったまちづくりを進めていかなければなりません。

このような時代環境に対応していくため、昨年、第4次和歌山市長期総合計画として基本構想・前期基本計画を策定いたしました。ここでは、まちづくりの方向を、これまでの拡大と成長を前提としたものから成熟と持続性を重視したものへ転換を図り、多様な主体が協働により地域の課題を解決していく新しい和歌山市への進化をめざすものです。

貴大学におかれましても、より高度な能力をもつ闊達な観光振興のための人材養成を行っていただきたく存じます。そのために、大学院観光学研究科の設置を早急に実現されますよう強く要望します。

国立大学法人和歌山大学  
学 長 山 本 健 慈 殿

### 和歌山大学大学院観光学研究科の設置について

衆知のごとく我が国の経済成長率は伸び悩み、産業・経済においても厳しい国際競争、国内消費の減退など、産業界を取り巻く状況は予断を許さないものがあります。

和歌山県商業・工業界においても同様であり、むしろ、それ以上の厳しい状況が続いております。

しかしながら、和歌山県は、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」をはじめとする多くの観光資源を有し、観光立国政策の中でこれらを起爆剤として、より発展できる環境にあることも確かです。

このような状況の中、平成20年貴学内に観光学部が設置されたことは大変意義深く、21世紀産業の中核を占めると言われ潜在能力を発揮できる可能性を持つ当地域の観光産業振興のためには、今後さらに高度な人材を戦略的に育成していく必要があります。

つきましては、貴大学におかれまして、大学院観光学研究科の設置を実現され、観光産業を牽引する人材を養成されることを、強く望むものであります。

以 上

平成22年4月26日

和歌山県商工会議所連  
会 長 片 山



国立大学法人

和歌山大学

学長 山本 健慈 殿

## 要 望 書

### 和歌山大学大学院観光学研究科の設置について

近年、人々の暮らしや嗜好が多様化し、都市住民のなかでも余暇を農村に求める人が増えつつあります。グリーン・ツーリズムはじめ農村滞在型観光が盛んになっており、これが農村の活性化に資するものとなっております。和歌山県は多様な農村に恵まれ、農村観光としても魅力あるところが多数あり、さらに観光地として著名なところも多くあって、その相乗効果による地域活性化が大いに期待され、特に、第一次産業を主体とする本県農業振興にも大きく貢献するものと考えます。

こうした観点からも、貴大学におかれまして、早急に大学院観光学研究科の設置を実現され、より高度な能力をもつ観光人材の養成に努めていただきたく強く希望します。

平成 22 年 4 月 20 日

和歌山県農業協同組合中央  
会 長 菖 蒲 奥 典

